

第4回 象牙取引規制に関する有識者会議 事務局資料

「東京2020大会に向けた海外持出防止の取組」 委員からの主な意見

【参考】

- ・ 東京2020大会における海外観客の受け入れ等について

空港・港

項目	概要
水際対策	<ul style="list-style-type: none"> ○東京税関と連携した取締強化月間・キャンペーン、集中的抜打検査の実施 ○象牙に特化し嗅ぎ分け可能な訓練した探知犬の配備
空港・港湾施設における普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○施設関係者（運営企業、航空・港企業、テナント等）と連携した周知徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・到着時や帰省時における様々な機会での働きかけ ・関係者内での認識も上げて監視を強化 ○成田空港・羽田空港、東京港でのポスター掲示等による周知 <ul style="list-style-type: none"> ・訪日客向けの資料は、多言語での展開をすることが重要

交通機関・宿泊施設

項目	概要
交通機関における普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○交通機関（リムジンバスの座席等）でのポスター掲示等による周知
宿泊施設における普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○宿泊施設でのポスター掲示等による周知 ○ホテルのレンタルの携帯電話の広告枠の活用

販売場所

項目	概要
販売事業者への要請	<ul style="list-style-type: none"> ○市場側での一定の施策が重要 ○大会期間中の象牙製品の販売自粛等を要請 <ul style="list-style-type: none"> ・象牙販売から撤退や自粛要請に応じた事業者の認証・公表 ・自粛に対応しない事業者には、販売記録等の報告等を促す
販売時の対策	<ul style="list-style-type: none"> ○都内販売店による購入者に対する身分確認等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・身分証明書の提示や氏名・住所等の記入 ・海外持出は違法であることの説明を受けた旨の同意書の作成 ○インターネット・スマホを活用した事前申し込み制度の採用 ○都内販売店による都への報告の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・都に対して、象牙製品の販売状況、購入者への確認状況等を提出
販売店における普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○象牙製品販売店でのポスター掲示等による周知徹底
販売店への立入検査等	<ul style="list-style-type: none"> ○国による販売店への立ち入り検査への協力 ○販売店への見回り、抜き打ち検査の実施（ボランティア等の活用）

旅行業者等

項目	概要
旅行業者等と連携した対策	<p>【団体旅行者向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○インバウンド受入をしている旅行関連企業との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・団体旅行者向け説明会やガイド資料での周知 ・訪日客向けフリーペーパーでの周知
	<p>【個人旅行者向け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○サイト運営企業と連携した周知や検索時ポップアップ機能の活用
	<ul style="list-style-type: none"> ○旅行業者・ツアーガイド等へのレクチャーや研修

その他

項目	概要
都独自の宣言等	<ul style="list-style-type: none"> ○象牙取引の原則禁止を目指す旨などの宣言 ○象牙市場の規制強化・適正化に関する姿勢の明確化
他都市との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○海外の他都市（NY市等）と連携した普及啓発

海外観客の日本受け入れについて

- ・2021年3月20日、五者（国際オリンピック委員会（IOC）、国際パラリンピック委員会（IPC）、東京都、東京2020組織委員会、国）にて、**東京2020大会における海外観客の日本への受け入れの見送り**を正式に決定

海外からの大会関係者

- ・過去の実績から推計される海外の選手、関係者の総数は最大9万人、今後絞り込みについて協議するとの報道あり

海外からのボランティア

- ・大会中にボランティアとして活動予定だった外国籍で国外在住者の受け入れを原則として断念。ただし、総数2,000人超のうち、競技や大会運営に関する専門知識、経験を持つ約500人については、特別措置による入国を可能にする方向で検討との報道あり。

【参考】東京2020大会における海外観客の受け入れ等について

本日（2021年3月20日）、五者（国際オリンピック委員会（IOC）、国際パラリンピック委員会（IPC）、東京都、東京2020組織委員会、国）は、東京2020大会の海外からの観客の受け入れについてリモートで協議を行いました。協議の中で、以下のとおり、**日本側は、現在の世界におけるコロナ禍の状況により、東京2020大会における海外観客の日本への受け入れは断念するという結論を、IOCとIPCに報告**しました。海外に在住の方が東京2020組織委員会から購入したオリンピック・パラリンピックチケットは払い戻しされます。

（略）

現在もなお、内外の感染状況については変異株の出現を含め厳しい状況が続いており、また日本国も含め世界各国で国境をまたぐ往来が厳しく制限されています。この現在の状況においては、**今年の夏に海外から日本への自由な入国を保証することは困難であります**。また、すでにチケットを海外で購入されている方に状況を明らかにし、今からでもチケット保有者の皆さまが、渡航の計画を変更できるようにするため、**日本側は、海外のチケットホルダーが大会時に日本に入国することはできないという結論に至りました**。これは東京2020大会のすべての参加者及び日本の国民にとって、一層確実に、安全で安心な大会を実現するための結論であります。

すべての参加者にとって安全最優先な大会とする方針に則り、また、日本側に配慮し、**IOCとIPCは本日の五者協議の場で、この結論を尊重して受け入れることを表明**しました。

（略）

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 HPより抜粋